

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」
施策化状況 2011

2011（平成23）年3月
東京都

目次

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の施策化について	1
「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」施策化状況2011	3
● 産業・業務部門対策	4
・ 大規模CO ₂ 排出事業所対策	4
・ 中小企業等CO ₂ 削減対策	4
・ 都市づくりにおけるCO ₂ 削減対策	9
・ 都庁の率先行動	11
● 家庭部門対策	20
● 運輸部門対策	23
・ 環境性能の良い自動車の普及促進	23
・ 低CO ₂ 型で安全な自動車運行の実現	24
・ 交通量抑制・交通流円滑化の推進	25
● カーボンマイナス・ムーブメント	29
・ CO ₂ 削減の機運醸成	29
・ 税制や金融を活用した取組	31
・ 先駆的な環境技術の研究開発	32
・ 世界の都市との連携	32

「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の 施策化について

都は、今後目指すべき都市の姿として策定した「10年後の東京」計画の中で「2020年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する」という目標を掲げ、全庁横断的な戦略的組織として「カーボンマイナス都市づくり推進本部」を設置し、10年プロジェクトの取組を開始した。

本プロジェクトについては、平成19年度のスタート以降、毎年施策化状況を取りまとめ、発表しているが、このたび、「「10年後の東京」への実行プログラム2011」の策定及び平成23年度予算編成の中でプロジェクトを検証し、既定の施策を着実に進めながら、新たな視点で構築した施策を含め、改めて施策化状況を取りまとめた。

今回施策化したプロジェクトは計109事業、予算額は348億円である。これは、昨年度の115事業、予算391億円を下回るが、初年度の98事業、予算203億円を依然として大きく上回っており、引き続き都は全庁を挙げた取組を継続している。

[予算計上している事業については、本編の事業一覧表における平成23年度予算額の欄に金額（原則として表示単位未満を四捨五入）を記載。]

カーボンマイナス東京10年プロジェクトの目標
⇒ 2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減

産業・業務部門対策

運輸部門対策

大規模CO₂排出事業所対策

【業界、事業所ごとの対策】

- ◆大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の運用

都庁の率先行動

【施設・設備面での率先行動】

- ◆都有施設における省エネ・再エネ導入の全面展開（23事業）
- ◆都庁舎省エネ推進チームによる都庁舎率先行動の推進
- ◆「省エネ東京仕様2007（改訂版）」による都有施設省エネ・再エネ導入の促進
- ◆「地球温暖化対策都庁プラン2010（仮称）」に基づく都庁率先行動の推進
- ◆街路灯や公園灯の省エネ照明への転換
- ◆【新規】環境にやさしい施設の整備
- ◆荒川線への新型車両の導入
- ◆車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器のLED化

【事業活動に伴う率先行動】

- ◆【新規】「アースプラン2010」による下水道事業における温室効果ガス削減の推進
- ◆電気のグリーン購入の拡大
- ◆臨海地域メガワットソーラープロジェクト
- ◆ランドフィルガスの効率的採取と最適利用の実施
- ◆木質系バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業
- ◆断熱材フロン焼却処理
- ◆アイドリング・ストップ対応用外部電源設備の設置
- ◆陸上電力供給設備の導入、普及拡大
- ◆新しい水供給システムの構築
- ◆汚泥焼却における温室効果ガスの削減「新型焼却炉の技術開発と導入」
- ◆省エネルギー型脱水機、濃縮機の導入
- ◆水処理過程での電力消費量の削減

（CO₂削減につながる本来事業）

- ・橋梁の長寿命化
- ・地形の高低差を考慮した水道システムの構築
- ・漏水防止による環境負荷の低減

中小企業等CO₂削減対策

【新たな制度構築・運用】

- ◆【新規】地球温暖化対策を契機とした投資行動への誘導

【金融面からの支援】

- ◆中小企業設備リース事業
- ◆中小企業制度融資におけるCO₂削減支援メニューの充実

【業界、事業所ごとの対策】

- ◆地球温暖化対策報告書制度を活用した中小規模事業所の地球温暖化対策
- ◆公衆浴場燃料のクリーンエネルギーへの転換
- ◆私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助
- ◆中小規模事業所における地球温暖化対策の推進
- ◆省エネ型ボイラー等の普及
- ◆中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト

都市づくりにおけるCO₂削減対策

【都市づくりの制度活用】

- ◆都市開発等の機会を捉えたCO₂削減の推進
- ◆都市づくりにおけるCO₂削減の推進

【地域における対策】

- ◆品川駅・田町駅周辺地域の整備
- ◆地域特性に応じた環境対策型舗装の推進

＜都内CO₂排出の状況＞

	2000年度	2007年度	増減率
都内全体	5,885万トン	5,578万トン	5.2%減
うち			
産業部門	680万トン	521万トン	23.3%減
業務部門	1,890万トン	2,096万トン	10.9%増
家庭部門	1,433万トン	1,471万トン	2.6%増
運輸部門	1,764万トン	1,387万トン	21.4%減
その他	118万トン	103万トン	12.7%減

環境性能の良い自動車の普及促進

- ◆庁有車への低公害車・低燃費車の導入
- ◆次世代自動車（EV・pHV）等の普及促進
- ◆環境自動車燃料の普及促進
- ◆自動車環境管理計画書等による自動車からのCO₂削減
- ◆ハイブリッドバスの導入
- ◆低公害・低燃費車の増強によるCO₂排出抑制
- ◆低公害・低燃費な消防車両の導入

低CO₂型で安全な自動車運行の実現

- ◆エコドライブの取組の普及啓発
- ◆「グリーン経営認証」の更新
- ◆エコドライブの推進による低公害・低燃費化

交通量抑制・交通流円滑化の推進

- ◆ハイバースムーズ作戦
- ◆地区物流効率化促進総合認定制度
- ◆大型貨物車走行ルートの適正化方策の検討
- ◆東京における交通システムのあり方検討
- ◆PTPSの導入によるバス交通の速達性向上に関する検討調査
- ◆地域特性に応じた環境交通施策の展開
- ◆（再掲）自動車環境管理計画書等による自動車からのCO₂削減
- ◆ICカード乗車券を活用したポイントサービスの導入

（環境交通の実現を支える都市基盤の確立）

- ・東京外かく環状道路等の整備促進
- ・市街地整備事業におけるCO₂削減（環状2号線整備）
- ・区施行連続立体交差事業費補助
- ・水辺の観光資源化の推進
- ・道路ネットワークの整備推進
- ・第二次交差点すいすいプラン
- ・橋梁の耐荷力向上
- ・臨海地域における道路ネットワークの整備
- ・内買ユニットロードターミナルの整備

家庭部門対策

- ◆環境に配慮したカーボンマイナス住宅の供給促進
- ◆住宅供給公社住宅の高断熱化と設備機器の高効率化
- ◆太陽エネルギー利用の普及促進
- ◆（再掲）環境学習の強化

- ◆高効率給湯器の導入促進
- ◆企業・団体と連携した家庭部門における省エネ・節電行動の推進
- ◆地球温暖化対策等推進のための区市町村の取組促進制度
- ◆（再掲）環境教育の推進
- ◆（再掲）環境に関するムーブメントの醸成

カーボンマイナス・ムーブメント（各部門のCO₂削減対策を支える取組）

CO₂削減の機運醸成

【家庭における取組強化】

- ◆環境に関するムーブメントの醸成
- ◆環境学習の強化
- ◆環境教育の推進
- ◆環境に対する意識啓発（夏休みワークショップの実施）

【社会全体への波及】

- ◆スポーツ祭東京2013における環境への取組
- ◆物品調達等におけるCO₂削減対策の構築
- ◆東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおける環境への取組
- ◆建材用断熱材フロン分解処理の推進
- ◆低CO₂型ビジネススタイルの推進

税制や金融を活用した取組

- ◆都独自の「省エネルギー促進税制」の検討
- ◆エコ金融プロジェクト
- ◆預金の引合いにおける環境配慮基準の追加及び金融機関の環境投融資の促進

- ◆省エネ・再エネ導入の担い手となる区市町村職員等人材の育成・支援
- ◆臨海副都心における自然エネルギーの利用及び蓄熱槽設置の促進
- ◆環境にやさしい直結給水への切替え推進
- ◆（再掲）スポーツ祭東京2013に向けた味の素スタジアムの改修整備

先駆的な環境技術の研究開発

◆【新規】都市課題解決のための技術戦略プログラム

- ◆次世代省エネ・再エネ技術の実用化・普及促進

世界の都市との連携

- ◆国際環境協力の推進

産業・業務部門対策

【大規模CO₂排出事業所対策】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の取組概要	平成23年度予算額(百万円)
大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の運用 事業例①	環境局	温室効果ガスの排出量が相当程度多い大規模事業所に対して総量削減義務を課すとともに、他の事業所からの削減量購入も認める排出量(削減量)取引制度を導入し、義務の達成を可能にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の着実かつ円滑な運用(前年度排出量の算定・検証、計画書の提出受付、各種クレジットの認定・発行、排出量取引の開始等) ・機運醸成の仕組みづくり(テーマ別セミナー、省エネチューニング成果発表会の開催等対策推進の支援の実施) 	982

【中小企業等CO₂削減対策】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の取組概要	平成23年度予算額(百万円)
【新規】 地球温暖化対策を契機とした投資行動への誘導 事業例②	環境局	温暖化対策と産業政策等との更なる連携を図り、企業動きを更に加速させるとともに、新たな経済成長の土台として確固なものとするために、環境産業を主軸とした経済社会の構築を推進しなければならない。そのため、CO ₂ 排出量を早期かつ大幅に減少させるために、日本の優れた環境技術が全面的に活用され、そのポテンシャルを最大限に発揮できる仕組みを構築していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・実例の発信 ・気候変動対策の先駆的企業が評価され、選択される市場環境の整備 ・東京・日本の企業が有する優れた省エネ設備・技術の更なる導入促進 	95
地球温暖化対策報告書制度を活用した中小規模事業所の地球温暖化対策	環境局	全ての中小規模事業所が簡単にCO ₂ 排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組めるよう、地球温暖化対策報告書の任意提出制度を導入する。企業単位など全体でのエネルギー使用量が一定規模以上に達する事業者については、本社等で報告書を取りまとめ提出することを義務付ける。	提出義務者の報告書の提出を着実に実施していくとともに、他の支援策と併せ、報告書に任意で取り組む事業者を拡大させていく。また、提出された報告書の内容を分析し、提出事業者の事業所の業種に応じた排出状況の情報を提供をしていく。	103

【プロジェクト事業例】

① 大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の運用 (環境局)

○2008(平成20)年7月 改正環境確保条例公布 [2010(平成22)年4月：削減義務の開始]

○対象となる施設：温室効果ガスの排出量が相当程度大きい事業所

※ 燃料、熱及び電気の使用量が、原油換算で年間1500 kℓ以上の事業所

○総量削減義務者：対象となる事業所の所有者(原則)

○総量削減義務の対象ガス(特定温室効果ガス)：燃料・熱・電気の使用に伴って排出されるCO₂

○計画期間：5年間(第1計画期間：2010-2014、第2計画期間：2015-2019)

○第1計画期間の削減義務率：6%又は8%(基準年度比)

○第2計画期間の削減義務率の見通し：17%程度(予定)

■ 第1計画期間の削減義務率が「▲8%削減」の事業所の場合

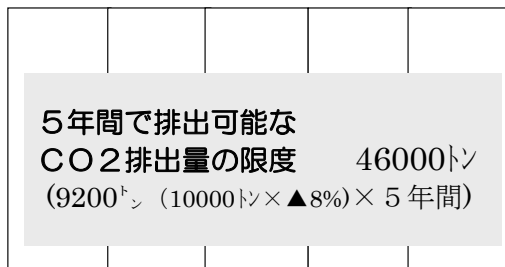


(例)

● 基準排出量：10000トン(2002-2007年度のうち、いずれか連続する3カ年度値で設定)

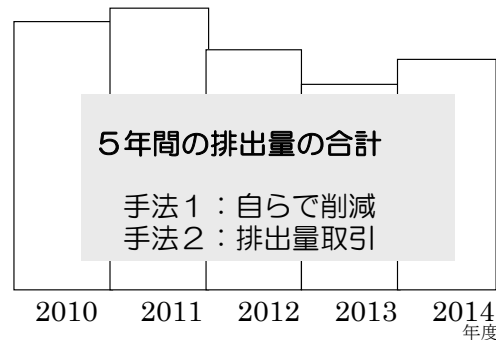
● 削減義務率：▲8%削減

〔総量削減義務履行の状態〕



(削減計画期間：5年間)

≧
削減義務履行



◆ 義務履行手段 ◆

手法1：自らで削減(高効率なエネルギー消費設備・機器への更新や運用対策 など)

手法2：排出量取引

① 超過削減量(削減義務の対象となる他の対象事業所が、義務量を超えて削減した量)

② 都内中小クレジット(中小規模事業所の省エネ対策による削減量)

③ 都外クレジット(都外の事業所における削減量。但し一定の上限あり)

④ 再エネクレジット(グリーンエネルギー証書の購入、生グリーン電力など)

【プロジェクト事業例】

② 地球温暖化対策を契機とした投資行動への誘導

(環境局)

グリーンイノベーションの実現に向けて、事業所における省エネ設備の導入や運用等の実例をセミナーなどを通じて効果的に発信していく。

○背景

都では、条例改正に基づくキャップ&トレード等諸制度の創設や、太陽エネルギー利用拡大連携プロジェクト等、気候変動対策方針(平成19年6月)で提起した施策を実践。この結果、グリーンビルディング時代の幕開けなど、これまでとは一線を画する水準の動きが始まっている。



大規模事業所におけるキャップ&トレードの開始

- ・ 既存施設での省エネ改修・運用改善策の強化、テナントと共同での削減対策の開始
- ・ 埼玉県との連携協定による首都圏キャップ&トレード・イニシアティブの展開 など



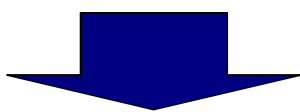
中小規模事業所における地球温暖化対策報告書制度の開始

- ・ 都内69万事業所における対策実施の底上げ、中小企業における先駆的な動き
- ・ 東京商工会議所や東京法人会連合会等における積極的な取組の広がり など



建築物環境計画書制度の強化

- ・ 省エネ性能の高い新築オフィスビルの建設へ(従来型ビルに比べ50%削減を目標等)
- ・ 太陽光発電設置率の急増 など



○事業概要

都制度開始に伴う先進的取組(新たな投資や技術導入等)の対外的発信を強化

- 都制度が新たな投資や技術導入など新しい経済社会を生み出している姿を明確化し、さらなる投資行動への誘導を図る。

- 「CO2削減対策を着実に進めていくことができる」という事例を示し、他事業所への波及(対象事業所の安定的な取組(投資等)の推進)や、着実な義務履行に寄与

- 先駆的企業(対象事業所・省エネ関連企業)の取組の社会的評価の促進

- 省エネ関連企業の商品の販売拡大につなげるとともに、更なる新しいニーズ(新たな商品・技術開発の方向性)を明らかにすることで新たなビジネス機会の醸成に寄与、省エネ関連産業の活性化 など



メディアと連携したグリーンイノベーション実現に向けたバックアップセミナーの開催

一般紙などのメディアと連携し、対策事例を紹介するセミナーを開催。先駆的取組を実践する事業者の評価向上・他事業所等への波及をめざす。



設備導入・運用対策の技術導入事例に関する「レポート化・見える化」

削減対策とその結果だけではなく、対策が行われるまでの検討過程や直面した課題への解決手法など背景やプロセスを具体的に紹介、「見える化」による広範な波及をめざす。



事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
中小企業制度融資 におけるCO ₂ 削減 支援メニュー	産業労働局 環境局	中小企業制度融資の「産業力強化融資」の対象に、設備改善などCO ₂ 削減に資する取組を追加することで、中小企業におけるCO ₂ 削減対策を促進する。	設備資金需要がまだ低い水準にあるなか、環境局と連携したPRや利用の促進などに取り組んでいる。	-
中小企業設備リース事業	産業労働局	中小企業振興公社が、メーカー等から設備を購入し、中小企業者に対して設備をリースする。	地球温暖化の防止に資する省エネ機器として認定された設備について、都が進める低炭素都市の実現に貢献するものとして、信用保証料の全額を補助	104
中小規模事業所における地球温暖化対策の推進	環境局	都内の中小企業や家庭部門の地球温暖化対策の拠点である東京都地球温暖化防止活動推進センターの機能を活用し、中小規模事業所の省エネ診断や省エネ運用改善の技術支援を行うとともに、区市や業界団体との連携による研修会等の実施により、具体的・実践的な省エネ対策を推進する。	東京都地球温暖化防止活動推進センターで行う省エネ診断の件数を増加して実施するとともに、他の支援策との連携を一層強化し、中小規模事業所の業態に応じたよりきめの細かい支援を展開していく。	298
省エネ型ボイラー等の普及	環境局	これまでの低NO _x ボイラー認定制度に、省エネの視点を追加してその普及促進を図り、中小企業等のCO ₂ 削減を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定審査会の開催（5回開催予定） ・認定機器の普及促進、燃焼機器設置者への周知（必要に応じて、燃焼機器製造・販売事業者への説明会開催） ・高効率技術開発の一層の促進（必要に応じて、関係業界団体への開発要請） 	1
公衆浴場燃料のクリーンエネルギーへの転換	生活文化局	普通公衆浴場の使用燃料を重油等から都市ガス等のクリーンエネルギーに転換するための支援を行う。	公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業を実施し、年間60軒を目標に公衆浴場のクリーンエネルギー化を支援する。	120
私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助	生活文化局	省エネ設備等の導入によりCO ₂ 削減に取り組む私立学校に対し、その経費の一部を補助する。	昨年度に引き続きモデル事業を実施。	100
中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト	環境局	中小規模事業所における省エネ診断等に基づく設備導入への助成事業を通じて、助成対象事業所の削減効果等の検証を行いながら、削減量のクレジット化を行う実証プロジェクトを実施し、中小規模事業所における自立的な省エネ対策を促進していく。	平成22年度に引き続き、事業の募集を行う。また、平成22年度に工事完了した案件については、削減量の検証やクレジット化の申請を行うとともに、有効な省エネ対策の分析も行っていく。	82

▶ 事業例③

【プロジェクト事業例】

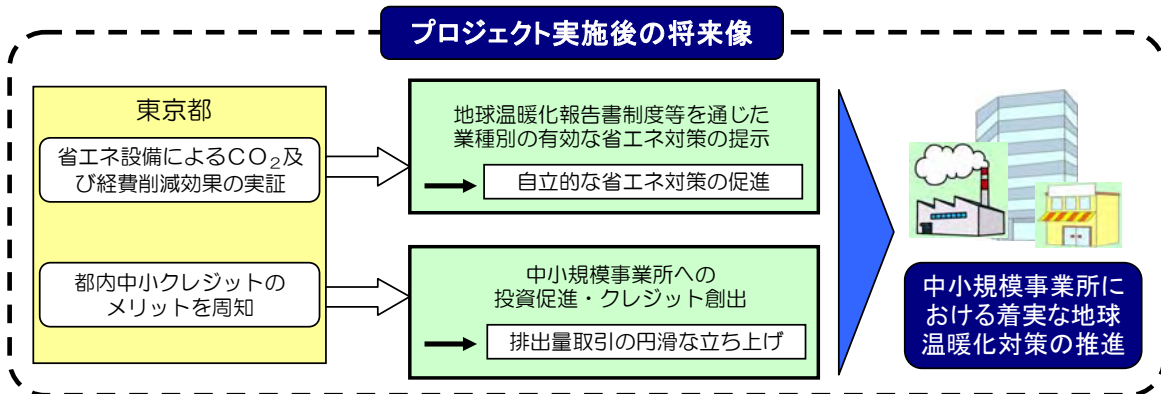
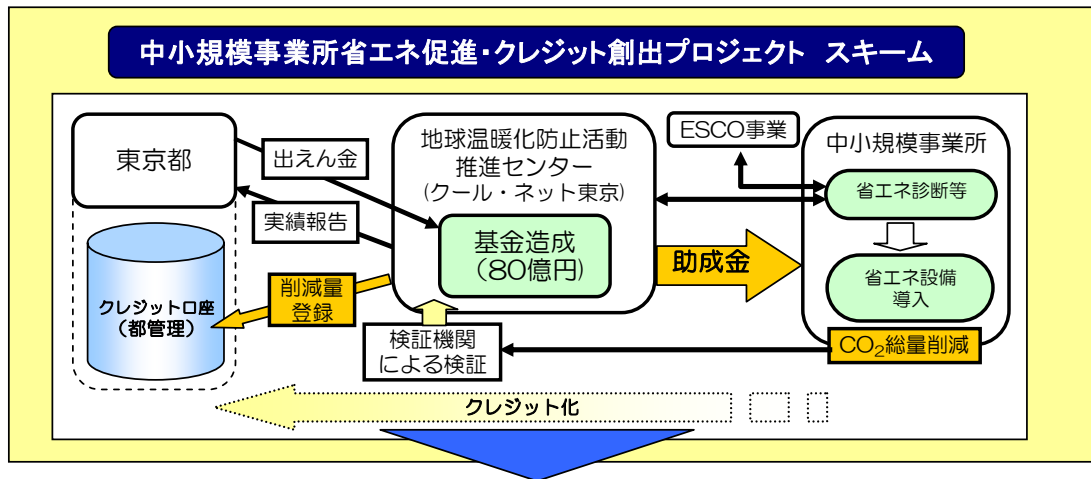
③ 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト

(環境局)

【事業内容】

省エネ診断等に基づき、中小規模事業所で高効率な省エネ設備を導入する場合に、発生するCO₂削減量をクレジット化する権利を都へ無償譲渡することを条件に、その費用について助成（平成22・23年度の2カ年限定、総額80億円）を行う。

都は助成後も、対象事業所の省エネ設備導入効果を分析・検証を行いながら削減量のクレジット化も行い、実証結果の公表・周知を図ることにより、地球温暖化対策報告書制度や排出量取引制度等の新たな制度を有効に機能させていく。



設備導入助成の概要

申請期間	平成22・23年度 (2カ年限定)
対象者	都内に中小規模事業所を設置する中小企業等
対象設備	都内中小クレジットの対象となる省エネ設備 (リースやESCOによる設備導入を含む)
補助率	3/4又は1/2
補助要件	省エネ診断等による削減率6%以上 地球温暖化対策報告書の提出 設備導入による削減量をクレジット化する権利の無償譲渡 など

【都市づくりにおけるCO₂削減対策】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
都市開発の機会を捉えたCO ₂ 削減の推進	都市整備局	建築物の省エネ性能などが一定の水準以上であることを都市開発諸制度（※1）の適用条件とするとともに、更なる環境性能の向上を図る取組を推進する。 また建築物の省エネに関する取組みを一般建築物を含めた都市づくり全般に広く拡大する手法を検討する。	・トップレベルの環境性能への誘導を目指し、都市開発諸制度活用方針及び各制度の基準、要項等の改定案について試行を実施し、民間事業者等の意見を踏まえながら、活用方針の改定を進める。 ・未利用エネルギーの活用など建築物単体では実現できない地区・街区単位での省エネルギー化の取組を誘導する仕組みの構築に向けた検討を行う。	10
事業例④				
都市づくりにおけるCO ₂ 削減の推進	環境局	建築物環境計画書制度（※2）の対象を拡大するとともに、一定の省エネ基準の達成、再生可能エネルギーの導入検討、省エネルギー性能評価書の交付を義務化する。 また、大規模な開発でエネルギーの有効利用を図り、低CO ₂ 型の都市づくりを推進するために地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度を創設する。 さらに、家庭に対して効率的な未利用エネルギーを活用する地区づくりを進める。	平成22年1月から施行されたエネルギー有効利用計画書制度及び平成22年10月から制度が拡大された建築物環境計画書制度の周知を確実に図り事業を推進する。 また、家庭に対して効率的な未利用エネルギーを活用する地区づくりを進めるための仕組みづくりを行なう。	1,491
品川駅・田町駅周辺地域の整備	都市整備局	品川駅・田町駅周辺地域において、環境負荷の少ない「環境モデル都市」の実現に向け、さまざまな取組を総合的に実施することにより、「まちづくりガイドライン」に基づく計画的なまちづくりを推進する。	・まちづくりガイドラインに基づき、民間事業者による開発計画を環境配慮型に誘導する。 ・品川駅北周辺地区や品川駅西口地区など優先整備地区の整備計画を検討する。	40
地域特性に応じた環境対策型舗装の推進	建設局	センター・コア・エリアを中心として、路面補修にあわせて、路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装（遮熱性舗装・保水性舗装）を実施する。	路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装を約13km実施	3,593

（※1）都市開発諸制度…公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度で、総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度のこと。

（※2）建築物環境計画書制度…延床面積が一定規模を超える大規模建築物の新築・増築時に、建築主に省エネ対策等環境配慮の取組と評価を記載した計画書の提出を義務付ける制度

【プロジェクト事業例】

④ 都市開発等の機会を捉えたCO₂削減の推進

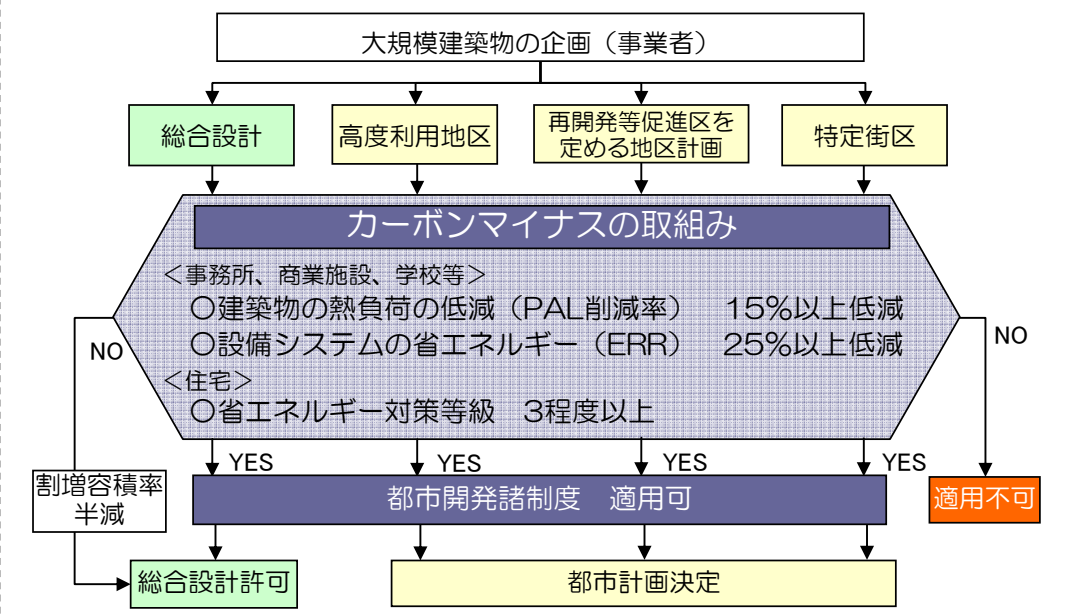
(都市整備局)

【事業内容】

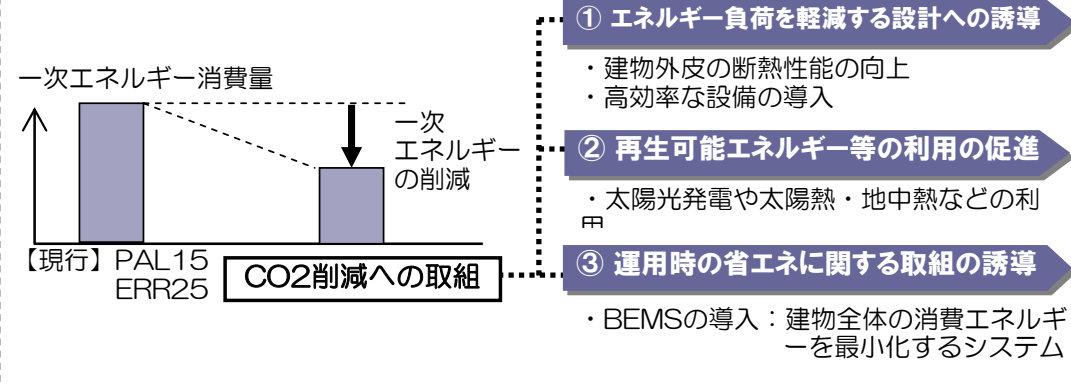
総合設計など都市開発諸制度を活用した開発を行う建築計画に対して、国の基準を上回る環境性能の確保を条件とすることで、カーボンマイナスに関するトップランナーの取組を誘導する。

また、高効率設備システムの導入、再生可能エネルギー等の利用など更に高いレベルの環境性能を確保する誘導策を検討する。

■都市開発諸制度を活用したカーボンマイナスの取組誘導



■更なるCO₂削減の誘導へ



【事業スケジュール】

平成22年度	更なるCO ₂ 削減誘導基準の検討 地区・街区単位のエネルギー有効利用に関する調査検討
平成23年度～	新たな評価基準の実施に向けた調査（試行等）、評価基準の改定 地区・街区単位のエネルギー有効利用指針等の作成

【都庁の率先行動】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の取組概要	平成23年度予算額(百万円)
【新規】 「アースプラン2010」による下水道事業における温室効果ガス削減の推進	下水道局	平成22年2月に発表した「アースプラン2010」により、従来の温暖化防止対策の拡充に加え、新たな視点に基づく取組や技術開発を実施することで、下水道事業からの温室効果ガス削減対策の先導的な役割を担う。	「アースプラン2010」の施策を計画的に実施する。	-
都庁舎における省エネ・再エネ（「再生可能エネルギー」のこと。以下同様）導入の全面展開	全局	施設運用における省エネ対策を徹底しながら、施設の新改築時や改修時等において省エネ・再エネを積極的に導入し、区市町村、民間等の省エネ・再エネ導入を誘導していく。	「都庁舎省エネ・再エネ等導入指針」（平成21年3月策定）に基づき、省エネ・再エネの導入を全面的に展開する。	3,755
都庁舎中央コンピュータ室における消費電力の抑制	総務局	中央コンピュータ室における機器設置基準を策定し、グリーンIT対応機器の導入を促進すると共に、機器配置の最適化による空調設備の利用効率の向上及びサーバー等の共同利用・統廃合を検討し、消費電力の抑制を図る。	平成22年度に実施した中央コンピュータ室における温熱環境改善の検討結果に基づき、都庁舎の設備更新等工事計画と連携しつつ、システム更新時等に合わせて機器配置等の最適化を進める。	-
都税事務所に太陽光発電設備の導入	主税局	都税事務所に太陽光発電設備を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	「主要施設10ヶ年維持更新計画」第Ⅰ期（平成22～23年度着手予定）対象施設の基本設計に反映させていく（23年度1所予定）。	-
都立文化施設における省エネ・再エネ導入	生活文化局	都立文化施設において、設備改修による省エネ・再エネ導入により、CO ₂ 削減に取り組む。	経年劣化により、能力（効率）の低下した機器の積極的な修繕により能力（効率）を回復させていく。省エネ設備への更新等、省エネ施設に向けて各文化施設の大規模改修工事の設計及び工事を行う。	-
都立体育施設における省エネ・再エネ導入	スポーツ振興局	都立体育施設において、設備改修による省エネ・再エネ導入により、CO ₂ 削減に取り組む。	経年劣化により、能力（効率）の低下した機器の積極的な修繕により能力（効率）を回復させていく。省エネ機械への更新等、省エネ施設に向けて各体育施設の大規模改修工事と設計を行う。	-

事業名		所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
都営住宅の仕様見直し	都市整備局	都営住宅の建替時において、仕様を見直し、断熱性能の向上を図る。	断熱仕様の向上を取り入れた基準設計を、平成20年度契約の工事から採用している。平成23年度の都営住宅建替戸数は、概ね3,600戸を予定している。	-	
都営住宅の建替時に太陽光発電設備の導入	都市整備局	都営住宅の建替時において、住棟ごとに太陽光発電設備を設置する。	新規建替都営住宅において、住棟ごとに太陽光発電設備（5kW程度）を設置する。（約30基程度を予定）	-	
先進的な省エネ技術を活用した自然公園施設整備	環境局	自然公園の主な施設において、各立地条件に適した再生可能エネルギーの導入を進めることで、CO ₂ 削減と都民への普及啓発に大きな役割を果たす。	＜施設整備＞ 山のふるさと村自然エネルギー活用施設整備（水力発電施設10kW）	46	
都立福祉施設改築、再編整備に伴う省エネ対策	福祉保健局	健康危機管理センター（仮称）、子ども家庭総合センター（仮称）などの施設の改築、再編整備において、最高水準の省エネ対策、再生可能エネルギー導入を行う。	＜健康危機管理センター（仮称）＞ 工事を行い、雨水利用等の省エネ対策に取り組む。 ＜子ども家庭総合センター（仮称）＞ 工事を行い、雨水利用や太陽光発電等の省エネ対策に取り組む。 ＜監察医務院＞ 実施設計を行い、雨水利用や太陽光発電等の省エネ対策に取り組む。	-	
都立福祉施設改修時の省エネ対策	福祉保健局	保健所、児童福祉施設、障害者施設などの改修の機会に、省エネ対策を実施する。	＜島しょ保健所八丈出張所＞ 工事を行い、外壁断熱や人感センサーの設置等省エネ対策に取り組む。 ＜七生福祉園＞ 空調設備改修工事を行い、より消費電力の少ない機種に切り替えることで、省エネ対策に取り組む。	190 (七生福祉園のみ)	
都立病院再編整備に伴う省エネ対策	病院経営本部	PFI（※3）による都立病院の再編整備において、省エネルギー、省コストの一層の推進を図るとともに、環境に配慮した施設とする。	＜がん・感染症医療センター（仮称）＞ 平成23年度の全面供用開始に向け、改修工事を実施。 ＜精神医療センター（仮称）＞ 平成24年度以降の全面供用開始に向け、設計・建設工事を実施。	177	

事業名		所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
ESCO事業 (※4)の実 施		病院経営本部	広尾、大塚、墨東の各病院においてESCO事 業を導入し、エネルギー消費量の削減を図 る。	設備の運転管理及び保守点検を行うととも に、省エネルギー効果の計測・検証を行う。	38
市場施設等に 太陽光発電設 備の導入		中央卸売市場	市場施設等に太陽光発電設備を導入すること により、CO ₂ 削減を図る。	食肉市場に太陽光発電設備（150kW）を設 置する。	206
水族園の地球 温暖化対策		建設局	葛西臨海水族園において、ろ過ポンプイン バータ化、ガス吸収式冷温水発生機の更新な ど設備更新による省エネ対策等を実施する。	地球温暖化対策計画書作成	4
地球温暖化に 配慮した都立 公園等の整備		建設局	都立公園等において、高圧変電設備等の設備 更新等による省エネ化を推進する。	6公園、2動物園で変電設備改修を実施	126
カーボンマイ ナスに資する 海上公園の実 現		港湾局	海上公園における再生可能エネルギーの導入 とともに新たな植樹などカーボンマイナスに 資する方策を集中的、複合的に実施すること により、CO ₂ 削減を図る。	<再生可能エネルギー導入> ・城南島海浜公園 施策効果モニタリング調査 <公園施設省エネ化> ・城南島海浜公園 改修工事	33
太陽光・小水 力発電設備の 導入		水道局	水道施設における太陽光発電設備や小水力発 電設備の導入を進め、自然エネルギー等の有 効利用によりCO ₂ 削減を図る。	<太陽光発電> ・鎌水小山給水所（約120kW）に導入す る。 <小水力発電> ・葛西給水所小水力発電設備（約170kW） の整備を開始する。（平成24年度完成予定） ・江北給水所小水力発電設備整備工事設計委 託を実施する。	229
都立学校への 太陽光発電設 備の導入		教育庁	都立学校に太陽光発電を導入することによ り、CO ₂ 削減を図る。	都立学校に年間6校ずつ太陽光発電設備を設 置する。また、平成23年度までに27校に設 置予定である。	273

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
駐在所における太陽熱温水器の設置	警視庁	駐在所の新・改築に当たって太陽熱温水器を設置し、CO ₂ 削減を図る。	改築する1か所の駐在所に太陽熱温水器を設置する（集熱面積2.8㎡）。	0
警察庁舎への太陽光発電設備の設置	警視庁	警察庁舎に太陽光発電設備を設置する。	改築する4か所の警察庁舎に太陽光発電設備を設置する。（各所5kw合計20kW）	34
省エネ・再エネを導入した消防庁舎の建設	東京消防庁	消防庁舎の新改築に当たって、省エネ・再エネを導入した施設整備を進める。	新改築計画に基づき、Hf及びLED照明の採用、太陽光発電設備の採用など、省エネ・再エネを考慮した消防庁舎の設計・建設を進める。	48
スポーツ祭東京2013に向けた味の素スタジアムの改修整備	スポーツ振興局 (平成22年度までは都市整備局所管)	味の素スタジアムの改修機会を捉えて、スタジアムのスタンド屋根等に太陽光発電設備を設置する。	平成22年10月に改修工事に着手し、2012 Jリーグ開幕戦までに工事を完了させ日本陸連の公認検定を受検する。	2,352
東京都環境科学研究所における太陽熱利用設備の導入	環境局	東京都環境科学研究所における熱源機器の更新に伴い、太陽熱利用設備を導入し、CO ₂ 削減を図る。	平成22年度に熱源機器の更新に伴い導入した太陽熱利用設備（想定集熱量44,000kcal/h）を活用して、CO ₂ 削減に取り組む。	-
太陽光発電設備の導入	下水道局	水処理施設などに太陽光発電を導入することにより、CO ₂ 削減を図る。	ポンプ所、事務所等に太陽光発電設備の導入を検討する。	-

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
「省エネ東京仕様2007(改訂版)」による都有施設省エネ・再エネ導入の促進	財務局 環境局	都有施設からの温室効果ガス排出量削減策として、「省エネ東京仕様2007(改訂版)」により、より省エネ性能の高い都有施設の建設に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「省エネ東京仕様2007(改訂版)」の各局への周知 ・省エネ仕様公表など民間建築物の省エネ化の一層の促進 ・「省エネ東京仕様2007(改訂版)」で設定した環境配慮項目を反映した標準建物予算単価の作成 ・都有施設省エネ・再エネ等導入指針等、関係する指針、基準類への反映 	-
「地球温暖化対策都庁プラン2010」(仮称)に基づく都庁率先行動の推進	環境局	都庁の地球温暖化対策の実行計画として平成22年度より開始する「地球温暖化対策都庁プラン2010」(仮称)のCO ₂ 排出削減目標を達成するため、率先的対策を推進する。	施設の運用改善支援や改正省エネ法に基づく管理標準作成支援など、各局の率先行動のサポートを行い、取組を推進する。	22
街路灯や公園灯の省エネ照明への転換	建設局	都管理道路における街路灯や都立公園における公園灯のうち、水銀灯を消費電力量の少ない照明器具に転換し、省エネ化の取組を推進する。	<p><都道> 既設の街路灯9,200灯を消費電力量の少ない照明器具に転換する。</p> <p><公園> 公園で約1,100基の園内灯電球を省エネ型へ交換</p>	787
車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器のLED化	警視庁	都内の車両用信号灯器及び歩行者用信号灯器を全て省電力のLED(発光ダイオード)式に転換していく。	車両用信号灯器700か所、歩行者用信号灯器1000か所について省電力のLED式に転換する。	2,213
【新規】 環境にやさしい施設の整備	交通局	交通局の施設の整備にあたっては、省エネルギーによりCO ₂ 排出量を削減するなど、環境に配慮した設備の導入を行っていく。	すい道内及び駅の照明、電気室に設置している変圧器、エスカレーターを省エネ型に更新する。	531
荒川線への新型車両の導入	交通局	荒川線に、省エネルギー効果の高いVVVF制御(※5)車両を導入する。	平成24年度に導入する1両の製造発注を行う。 (平成23年度末17両在籍)	-
電気のグリーン購入(※6)の拡大	環境局	都有施設における電気のグリーン購入を拡大するとともに、自治体、NPO、民間事業者等による「グリーンエネルギー購入フォーラム」を全国展開することで、再生可能エネルギーの普及促進を図る。	都有施設を含む大規模事業所では、再エネクレジットの取得が総量削減義務の履行手段として認められている。そこで、再エネクレジットの一つであるグリーン電力証書や生グリーン電力の利用拡大を図る。	15

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
木質系バイオマス と下水汚泥の混合 焼却事業	産業労働局 下水道局 環境局	スギ花粉発生源対策等で発生する未利用材や 剪定枝等の木質系バイオマス（生物資源） を、下水処理施設で発生する汚泥の焼却時に 使用する都市ガス等の代替エネルギーとして 有効活用する。	<産業労働局> 燃料チップの供給 <下水道局> 燃料チップの受入、混合焼却の実施	-
ランドフィルガス (※7)の効率的採 取と最適利用の実 施	環境局	中央防波堤外側埋立処分場において、現在大 気中に放出されるままとなっている温室効果 の高いランドフィルガスを効率的に採取する とともに、その最適な利用手法を導入する。	平成24年度からのガス回収・発電開始に向 け、平成23年度は施設整備工事を実施する。	516
断熱材フロンの焼 却処理	中央卸売市場	温室効果の高いフロンガスの大気への放散を 防止するため、食肉市場等の冷凍冷蔵庫解体 時に発生する断熱材フロンの焼却処理を行 う。	食肉市場市場棟衛生対策工事の延長に合わ せ、平成23年度も建材用断熱材フロンの焼却 処理を行う。	-
アイドリング・ス トップ対応用外部 電源設備の設置	中央卸売市場	市場における搬入搬出用の冷凍・冷蔵車両の アイドリングによるCO ₂ 排出を防止するた め、豊洲新市場等に外部電源設備を設置す る。	電源設備設置について調査・検討を行なう。	-
新しい水供給シ ステムの構築	水道局	水量、水圧のコントロールに加え、送配水過 程におけるエネルギー効率の向上にも配慮し た新しい水供給システムを構築し、運用す る。	新規稼働施設等のエネルギーデータをネット ワークに取込み、エネルギー管理の充実を図 る。	249
汚泥焼却における 温室効果ガスの削 減 「新型焼却炉の技 術開発と導入」	下水道局	汚泥焼却炉を炭化炉、ガス化炉や第二世代型 焼却炉など、新たな汚泥焼却技術を開発し設 備を転換していくことにより、温室効果ガス の削減を図る。	老朽化が進み更新時期を迎える焼却炉を汚泥 炭化炉や第二世代型焼却炉に順次取替える とともに、既存焼却炉についても第二世代型焼 却炉に改造する。	7,662
省エネルギー型脱 水機、濃縮機の導 入	下水道局	消費電力の大きいこれまでの脱水機・濃縮機 から省エネ型の脱水機・濃縮機に更新して いくことにより、消費電力を抑制し、CO ₂ の削 減を図る。	老朽化が進み更新時期を迎える脱水機・濃縮 機を省エネルギー型脱水機・濃縮機へ順次取 替える。	2,100

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の取組概要	平成23年度予算額(百万円)
水処理過程での電力消費量の削減	下水道局	省エネルギー型のばっ気システム(微細気泡散気装置等)及び攪拌機の導入により消費電力を抑制し、CO ₂ の削減を図る。	老朽化が進み更新時期を迎える散気装置を微細気泡散気装置、攪拌機を省電力型攪拌機へ順次取替える。 また、微細気泡散気装置に対して最適な小型送風機を組み合わせたばっ気システムを導入する。	2,681
臨海地域メガワットソーラープロジェクト	環境局 港湾局 下水道局	臨海地域において、ふ頭内港湾施設や葛西水再生センター等様々なスペースへ太陽光発電設備を設置する。	・品川内質上屋Ⅱ期工事において、100kWの太陽光発電設備を設置することで、品川ふ頭において計200kWの太陽光発電設備の設置が完了。 ・平成22年度の葛西水再生センターにおける大規模太陽光発電設備に関する事後評価等の調査委託結果を踏まえ、他施設への太陽光発電設備導入を検討する。	100
陸上電力供給設備の導入、普及拡大	港湾局 環境局	船舶から排出されるCO ₂ やNO _x 、SO _x による大気環境負荷を低減するために、東京港内への陸電設備導入のパイロット事業を実施する。	・日の出ふ頭への陸電設置(パイロット事業)のための工事・通電を行う。 ・パイロット事業による環境改善効果の検証のために排ガス測定を行う。	-
都庁舎省エネ推進チームによる都庁舎率先行動の推進	財務局 総務局 環境局	環境確保条例に基づく温室効果ガス排出の総量削減義務が平成22年4月からスタートし、都の大規模施設についてもこれが課される。都庁舎(第一本庁舎・第二本庁舎及び都議会議事堂)は、都の率先行動における象徴的な施設であることから、「都庁舎における削減義務達成に向けた取組方針」に基づく「都庁舎省エネ推進チーム」(財務局、総務局、環境局)で全庁的な取組を推進していく。	平成22年度から順次実施している設備省エネチューニングの展開や、職員行動の見直しによる省エネのルール化などについて、効果を検証し、改善策をフィードバックする。	-

事業例⑤

(※3) PFI…Private Finance Initiativeの略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等に際し、民間部門のもつ経営ノウハウや資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供する手法。

(※4) ESCO事業…Energy Service Companyの略称。省エネと光熱水費の削減を顧客に保証し、削減方法の提案から、改修工事、工事後の削減効果の検証までを一貫して行う事業。

(※5) VVVF制御…Variable Voltage Variable Frequency(可変電圧、可変周波数)制御の略。直流をインバータで交流に変換して、軽量小型の交流モーターで駆動する方式で、電力の効率的な使用が可能。現在の直流モーターの車両に比べて、約20%の電力使用量の低減が見込まれる。

(※6) 電気のグリーン購入…地球温暖化に配慮し、CO₂排出係数(1kWhあたりの電気の使用に伴うCO₂排出量)の低い電気を購入するとともに、CO₂を排出しない再生可能エネルギーの環境価値を購入する取組

(※7) ランドフィルガス…ごみの埋立処分場において、有機物が微生物によって分解されることにより発生するガス。

(単位:百万円)

<p>産業・業務部門 合計</p>	<p>27,656</p>
--------------------------	---------------

【プロジェクト事業例】

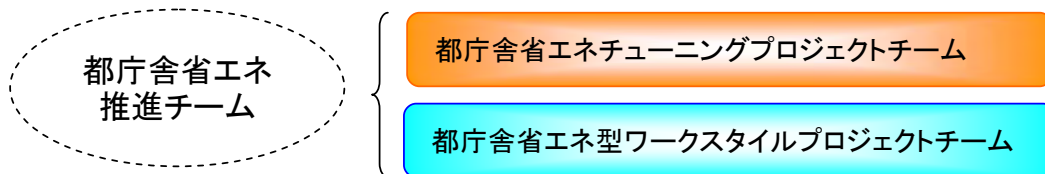
⑤ 都庁舎省エネ推進チームによる都庁舎率先行動の推進

(財務局・総務局・環境局)

【事業内容】

「都庁舎における削減義務達成に向けた取組方針」(平成21年3月)に基づき、財務局・総務局・環境局からなる都庁舎省エネ推進チームを設置し、都庁自らの取組により環境確保条例に基づく温室効果ガス排出の総量削減義務達成を目指す。

【実施体制】



【削減計画期間ごとの取組】

□ 第1削減計画期間(2010年度～2014年度)

－省エネチューニング*と省エネ型ワークスタイルによる削減義務の達成－

- ☞ 空調設備等の運転方法の見直し(省エネチューニング)等により、都庁舎の省エネパフォーマンスを高め、更なる削減
- ☞ 昼休みの一斉消灯等の取組に加え、仕事のやり方を見直し、エネルギー消費の少ないワークスタイルを推進

* 現状の設備機器・システムの運転管理の改善や機器調整などで省エネを図る手法

□ 第2削減計画期間(2015年度～2019年度)

－設備更新による抜本的な省エネルギー化の推進－

- ☞ 都庁舎しゅん功時に比べ設備機器の技術革新が大きく進展。更新期を捉え、費用対効果を検証しながら、「省エネ東京仕様2007(改訂版)」に基づき空調・電気設備等を高効率機器に更新

削減義務スタート

		第1削減計画期間						第2削減計画期間				
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
省エネチューニング		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
省エネ型ワークスタイル		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
設備更新	空調・電気設備等工事	第一、都議会議事堂の設計	第二本庁舎の設計等	委員会室・控室を順次閉鎖移転し、工事	事務室等を順次閉鎖移転し、工事	→	→	→	→	→	→	→
	その他工事	→	→	→	非常用発電設備	エレベーター等	→	→	→	ビル管理設備	→	→

(所管局の本来事業がCO₂削減につながる率先行動)

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
地形の高低差を考慮した水道システムの構築	水道局	東南幹線の整備により、これまでより高低差の少ないルートでの給水を可能とし、消費電力の低減を図る。	東南幹線（豊洲～八潮区間）の完成に向け、整備工事を実施	36
漏水防止による環境負荷の低減	水道局	既設管路の漏水防止作業により無駄になる水を抑制し、CO ₂ 排出の削減を図る。	即応的対策と予防的対策による取組 ・即応的対策 計画的な漏水量測定調査や巡回調査により人目につかない地下に潜在する漏水を発見し修理する。また都民からの通報やパトロールにより発見された漏水の即日修理を行う。 ・予防的対策 給・配水施設の耐震性を強化し、漏水の発生を未然に防止する。	10,848
橋梁の長寿命化	建設局	これまでの対症療法型管理から予防保全型管理に転換し、橋梁の長寿命化対策を計画的に行う。 これにより、橋梁の架け替えのピークの平準化とコストを縮減し、あわせて、架け替え総量を抑制することで、橋梁の架け替えにより発生するCO ₂ を削減し、エネルギー消費量を抑えることで環境負荷の低減を図る。	12橋の長寿命化工事に着手する。	3,675

家庭部門対策

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
環境に配慮した カーボンマイナス 住宅の供給促進	都市整備局	既存戸建住宅の省エネ改修を促進するため、 専門家を派遣する事業を実施する。また、住 宅の省エネ対策について、都民に幅広くPR する。	平成22年度に実施する既存戸建住宅への専門 家派遣の報告に基づき、建物調査や改修計画 作成の手法について取りまとめ、講習会等 により普及を図り、省エネ改修事業者を育成す る。	6
住宅供給公社住宅 の高断熱化と設備 機器の高効率化	都市整備局	公社住宅の建替時において、次世代省エネ 基準に適合する断熱仕様（省エネ仕様） を標準的な仕様とするとともに、高効率型給 湯器及び蛍光灯を標準的な設備として導入す る。 また、住宅の立地や規模等の特性に応じて、 太陽光発電設備を導入する。	平成23年度に建替えに着手する各住宅につ いても引き続き省エネ仕様、高効率型給湯器及 び蛍光灯を導入する。あわせて、太陽光発電 設備導入の検討を行う。	-
太陽エネルギー利 用の普及促進	環境局	関係事業者との連携により、太陽エネルギ ーの利用拡大に向けたムーブメントを巻き起 こし、太陽エネルギー100万kWの導入を図 る。	太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大に向け て、更なる普及施策を進めていく。特に太陽 熱利用に関して、これまで設置が進んでいな い集合住宅を中心とした新築住宅への太陽熱 利用システムの設置を飛躍的に促進させてい く。	2,162
事業例⑥				
高効率給湯器の導 入促進	環境局	家庭におけるエネルギー消費の約3割を占 める給湯からの温室効果ガスの排出削減を推 進するため、高効率給湯器に係る認定制度の 創設により高効率給湯器の導入を促進する。	着実な制度運営に加え、業界団体との協 議により、技術革新を踏まえた対象機器の 拡大等を行うことで、高効率給湯器の更 なる導入促進を図る。	2
地球温暖化対策等 推進のための区市 町村の取組促進制 度	環境局	地域住民、事業者のニーズを反映した区 市町村の地球温暖化対策等を支援する制 度を創設し、東京における地球温暖化 対策を加速していく。	21年度以降に開始した事業（調査・ 検討を含む）を各区市町村とさらなる 調整を図りながら、拡大・発展させて いく。	1,860
省エネ推進企業・ 団体と連携した家 庭部門における省 エネ・節電行動の 推進	環境局	複数の省エネ診断員を取りまとめ、家 庭部門における省エネ推進に向けた活 動を展開する企業・団体（統括団体） との連携を図り、当該団体の活動をサ ポートすることにより、家庭への省 エネ診断活動を推進する。 また、都、地球温暖化防止活動推進 センター及び民間事業者による協働 を図りながら、省エネ診断活動を補 完し、その実効性を高めるための 事業展開を推進する。	省エネ診断員の活動を取りまとめる 企業・団体を募集するとともに、診 断員の研修・登録等を行い、家庭に 対して具体的かつ効果的な省エネ・ 節電対策のアドバイスを行う。ま た、センターの自主事業との協働に よって、家庭での省エネ診断体制を 拡充するとともに、区市町村等と も連携しながら、家庭での省エ ネ対策を推進していく。	23

【プロジェクト事業例】

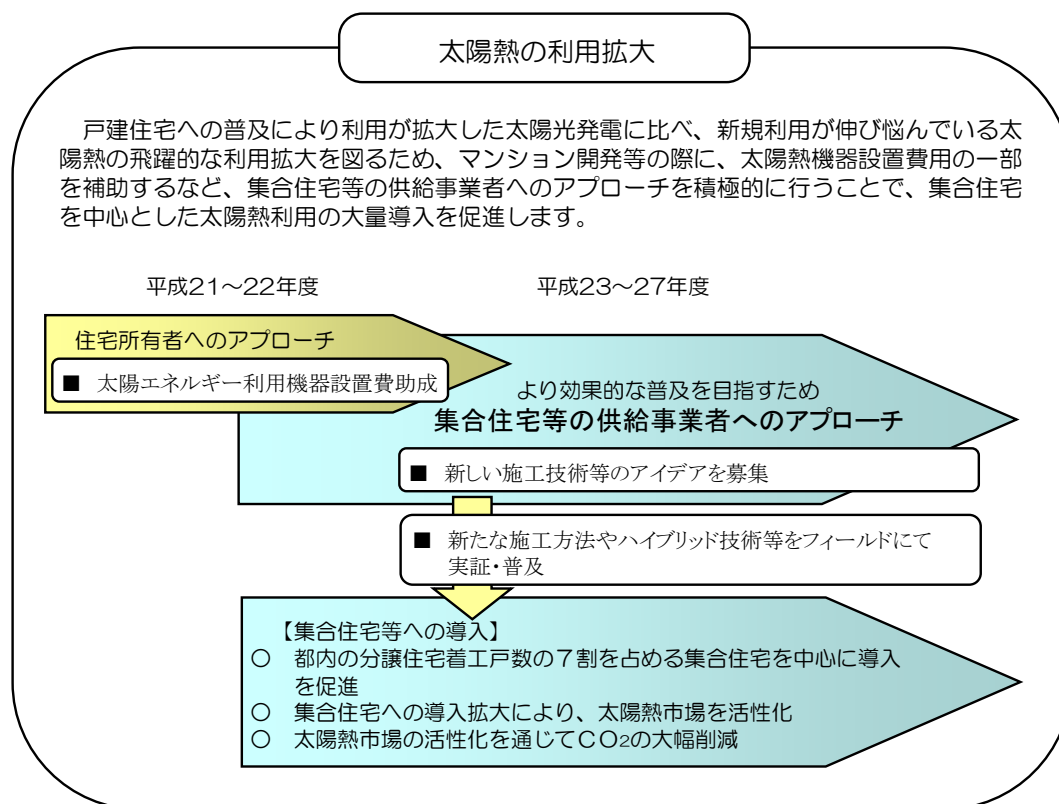
⑥ 住宅における太陽熱利用の促進（太陽エネルギー利用の普及促進）

（環境局）

【事業内容】

太陽熱パネルは、太陽光パネルの4倍程度の変換効率を持ち、家庭のエネルギー消費の約50%を占める暖房や給湯の熱源として利用できることから一層の普及を図る。

関連業界と連携し協議会を設置するほか、新しい太陽熱システムの施工技術等を募集し、新築の集合住宅等へそのノウハウを活かした太陽熱利用を促進させ、家庭部門におけるCO₂削減を目指す。



集合住宅等太陽熱導入対策事業の概要

事業期間	平成23～27年度（5年間）
対象者	デベロッパー等
対象経費	太陽熱利用システムの設置に要する経費（機器及び工事費）
予算規模	20億円
補助率	最大2分の1の範囲内で今後検討
対象物件	新築の集合住宅（戸建住宅の集合体を含む）

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
〔再掲〕 環境に関するムー ブメントの醸成	環境局	ビジネス誌、生活情報誌などの活用や都民参加型イベントの活用などにより、都民の温暖化対策への取組意欲を高め、実際の行動を促進する。	企業の経営層に影響力のある人や広報媒体を活用するなど、企業を訴求対象の中心に据えたPR事業を行う。	31
〔再掲〕 環境学習の強化	環境局	首都大学東京とのコラボレーションにより環境施策全般に係る環境学習事業を展開する。年間約5万人の子ども達が訪れる埋立処分場見学会を、温暖化問題などについて総合的に学ぶ機会に再構築する。 また、都内小学校の教職員を対象とした実践研修により環境教育のリーダー的人材を養成し、小学校の環境学習を促進する。	・受講者数の拡大を目指し、首都大学東京との連携による環境学習講座の内容の充実を図る。 ・小学校教職員を対象とした環境教育研修会については、特定の分野に偏らず、その実情やニーズに合わせ主体的に環境教育を実施することができるよう、様々な視点を取り入れた内容に見直す。	7
〔再掲〕 環境教育の推進	教育庁	小・中学校における環境教育を通して、子供たちに省エネなど環境に配慮した行動の実践をさせることにより、CO ₂ 削減に向けた具体的な行動を身に付けさせる。また、環境教育実践推進校において環境教育カリキュラムを活用した授業実践を行い、成果の普及啓発を図る。	・6月に「CO ₂ 削減 アクション月間」を実施し、小学校5年生と中学校1年生を中心にチェックシートを用いた環境に配慮した行動の実践を行う。 ・環境教育優良校の表彰を行う。 ・環境教育啓発資料「みんなの地球」を小学校4年生及び6年生に配布する。 ・環境教育実践推進校において環境教育カリキュラムの実践・検証を行う。	27

(単位：百万円)

家庭部門 合計 (〔再掲〕 除く)	4,054
------------------------------------	-------

運輸部門対策

【環境性能の良い自動車の普及促進】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
次世代自動車 (EV・pHV)等の 普及促進	環境局	次世代自動車等の低燃費車の普及を拡大するとともに、自動車の生産、販売、購入、利用のすべての段階において、低燃費車が優先的に取り扱われるような「低燃費車利用ルール」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代自動車（EV・pHV）及びHVの導入支援制度を実施する。併せて急速充電設備の設置も支援する。 ・ EV・pHVの利用特性を勘案した中で、低炭素型都市東京の実現に向けて課題等を整理し、普及促進検討会を設置しての検討、シンポジウムでの世論喚起等を行い、次世代自動車の使用・利用に関するムーブメントを醸成する。 	280
庁有車への低公害 車・低燃費車 の導入	全局	環境性能の優れた低公害・低燃費な自動車の庁有車への導入を推進することで、庁有車のCO ₂ 排出量の削減を図る。	九都県市指定低公害車 H21超基準車など、より上位の低公害・低燃費車を導入していくほか、可能な限りEVやHVを導入していく。	86
ハイブリッドバス の導入	交通局	CO ₂ 削減に寄与し、省エネルギーにも効果のあるハイブリッドバスを導入する。	ハイブリッドバスを22台導入する。	662
低公害・低燃費な 消防車両の導入	東京消防庁	東京消防庁が保有する車両に最新の排出ガス適合車、燃費基準達成車やハイブリッド車など、環境性能の高い自動車を導入することで、CO ₂ 排出量の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 査察広報車（乗用車型）10台を環境性能の高いハイブリッド車に更新し、CO₂排出量の削減を実施する。 ・ 車両総重量3.5tを越え12t以下の車両62台に対して、新たな排出ガス規制（ポスト新長期規制）に対応した車両の導入を実施する。 	24
環境自動車燃料の 普及促進	環境局	CO ₂ の削減に向け、バイオディーゼル燃料（※8）の利用とGTL（※9）の活用の検討等を行っていく。	環境自動車燃料の本格普及に向けた課題解決策について検討等を実施する。	2

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
自動車環境管理計画書等による自動車からのCO ₂ 削減	環境局	一定規模以上の自動車使用者及び利用者に対し、低公害・低燃費車の使用・利用並びに物流効率化に係る取組を促すため、計画書の作成及び履行状況の報告等を求める。	自動車環境管理計画書及び地球温暖化対策計画書の対象事業者に対し、自動車の使用又は利用の合理化や物流効率化等に係る計画の作成並びに着実な履行を求める。また、自動車環境管理計画書制度の対象事業者の計画策定を支援し、CO ₂ 削減の取組水準の向上を図るため、コンサルタントによる事業者診断を実施する。	59
低公害・低燃費車の増強によるCO ₂ 排出抑制	警視庁	可能な限り、より低公害かつ低燃費基準達成度合いの高い車両を導入する。警察で使用する車両については、更新時等を捉えて順次ハイブリッド車、電気自動車、CNG車といった低公害・低燃費車に切り替えを進め、低炭素社会の実現に寄与する。	87台(ハイブリッド車6台を含む。)の低燃費車を導入する。	338

【低CO₂型で安全な自動車運行の実現】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
エコドライブの取組の普及啓発	環境局	安全運転講習、イベント等でのリーフレット配布等により、都民のエコドライブを喚起・誘導し、CO ₂ を削減するとともに、事業者のエコドライブ活動を促進する。	<p><都民> 引続き10区市町村に対し教習会の実施支援を行うと共に、東京都主催でのエコドライブコンテストを実施する。</p> <p><事業者> エコドライブに取り組む運送事業者の社内教育や事業者団体による会員事業者への教習・定着活動に対し支援する。</p>	25
「グリーン経営認証」(※10)の更新	交通局	全営業所でグリーン経営認証を継続更新(2年ごとの更新)し、軽油消費量のきめ細かな管理やエコドライブの推進により燃費改善を図るなど、環境に配慮した事業運営を行う。	グリーン経営認証を14か所更新する。	2
エコドライブの推進による低公害・低燃費化	東京消防庁	バッテリーテスターを消防車両に搭載し、アイドリング・ストップを実施するなど、環境に配慮した車両運行によるCO ₂ 削減を図る。	ポンプ車、化学車の新規製作車両55台に対し、バッテリーテスターの搭載を行い、消防業務におけるアイドリング・ストップを実施する。	3

【交通量抑制・交通流円滑化の推進】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
ハイパススムーズ 作戦	青少年・治安 対策本部	単路部を含めた路線区間の交通流の円滑化のため、ITS（※11）等新技術の活用もを行い、渋滞の緩和を図る。このことによりCO ₂ を削減する。	<p><ハード対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の改善 等 <p><ソフト対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITS次世代技術を利用したプローブ情報等活用 ・信号制御の高度化及び最適化 ・交通の誘導による交通需要の分散化 ・PTPSの導入によるバス交通の速達性向上 ・荷さばき対策 ・客待ちタクシー対策 等 	528
地区物流効率化認定制度	都市整備局	繁華街等における共同荷さばきスペースの確保、荷さばきルールの確立など、地区の物流を改善し、地域交通の円滑化を図る計画を認定し支援策を講じることにより、渋滞解消、走行速度を向上させ、自動車から排出されるCO ₂ の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村担当者、運送事業者、商店街関係者などを対象に制度説明会を開催し、制度の内容、活用方法などの周知に努める。 ・協議会の検討を更に深め、交通ルール策定WGなどにより、具体的な地区物流効率化計画の策定と認定制度の申請を支援する。 ・商店街向けアンケートなどを通じ、支援メニューのニーズ調査を行う。 	0
大型貨物車走行ルートの適正化方策の検討	都市整備局	大型貨物車を一般道路から中央環状線等の高速道路を中心とした高規格道路へ誘導することにより、輸送スピードの向上、走行時間の短縮を図り、自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図る。	運送事業者との勉強会及び国、道路管理者、関係区、物流事業者からなる協議会の検討を経た施策案について、平成23年10月頃に社会実験を実施する。社会実験時の交通量などの運行状況、環境への影響の調査、測定により、施策実施時の効果、環境への影響を確認する。	31
東京における交通システムのあるあり方検討	都市整備局	LRT（※12）やBRT（※13）など新たな公共交通を検討・実現することで、過度に自動車に依存しない社会システムを構築し、自動車からのCO ₂ 排出量の削減に寄与する。	「広域交通ネットワーク形成等に関する調査委託」を実施。平成23年度は、公共交通機能確保の視点から、LRTやBRT整備の可能性や必要性・効果を検証し、鉄道及び新たな交通システム等の役割を踏まえた広域交通ネットワーク形成の方向性について検討する。	20
地域特性に応じた環境交通施策の展開	環境局	地域の特性に応じた環境負荷の少ない自動車使用のスタイルを促進することにより、持続可能な環境交通を実現し、CO ₂ の削減を図る。	これまで実施したモデル事業などの成果を分析し、まちづくりを視野に入れた重層的かつ複合的な施策を提案し、各地域が主体的かつ自主的に取り組めるよう支援していく。	-
ICカード乗車券を活用したポイントサービスの導入	交通局	記名式PASMOで都営交通を利用されたお客様に対してポイントサービスを提供し、公共交通の利用促進を図る。	23年度中にサービスを開始する。	443

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
PTPS（※14）の導入によるバス交通の速達性向上に関する検討調査	都市整備局	PTPSの導入により、バス交通の速達性向上を図る。	導入地区・区間の拡大に向けた検討をする。	4
〔再掲〕 自動車環境管理計画書等による自動車からのCO ₂ 削減	環境局	一定規模以上の自動車使用者及び利用者に対し、低公害・低燃費車の使用・利用並びに物流効率化に係る取組を促すため、計画書の作成及び履行状況の報告等を求める。	自動車環境管理計画書及び地球温暖化対策計画書の対象事業者に対し、自動車の使用又は利用の合理化や物流効率化等に係る計画の作成並びに着実な履行を求める。また、自動車環境管理計画書制度の対象事業者の計画策定を支援し、CO ₂ 削減の取組水準の向上を図るため、コンサルタントによる事業者診断を実施する。	59

（※8）バイオディーゼル燃料…バイオマス（生物資源）を主原料とするディーゼル燃料。化石燃料からの代替により、温室効果ガスの排出削減に寄与する。植物油が原料の第一世代は品確法の規格により、軽油に5%まで混合が可能。第二世代は、獣脂を含む油脂を原料に水素化処理を行い、軽油と同一性状に精製したもの。

（※9）GTL…Gas To Liquidsの略称。天然ガスから製造される合成液体燃料。

（※10）グリーン経営認証…一定レベル以上の環境保全の取組を行っている運輸事業者に対し、国土交通省の所管団体である、交通エコロジー・モビリティ財団が審査のうえ、認証・登録を行うもの。

（※11）ITS…Intelligent Transport Systemsの略称。最先端の情報通信技術を用いて、人、道路、車両の情報をネットワーク化し、交通事故、渋滞などの解決を目的とする新しい交通システム。

（※12）LRT…Light Rail Transitの略称。乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システム（路面電車）。

（※13）BRT…Bus Rapid Transitの略称。接続バス、バス専用道路等により、路面電車など軌道系システムと比較しても遜色のない機能と柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システム。

（※14）PTPS…Public Transportation Priority Systemの略称。道路上に設置された光ビーコンにより、車両情報を識別し、特定車両が交差点を通過する際に、優先的な信号制御を行うシステム。

運輸部門 合計 （〔再掲〕除く）	2,508
---------------------	-------

(環境交通の実現を支える都市基盤の確立)

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
東京外かく環状道路等の整備促進	都市整備局 建設局	外環等の早期整備を促進することで渋滞の解消を図り、自動車の走行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本線の早期完成に向け、国に強く働きかけるとともに、関連街路やまちづくりに関する調査を行う。 ・設計・用地取得 (都は、大泉JCT地域において、国から受託した用地測量、用地取得を進める) 	169
市街地整備事業におけるCO ₂ 削減 (環状2号線整備)	都市整備局	都施行市街地再開発事業や区画整理事業による環状2号線の整備を図ることで、道路ネットワークを構築し、自動車の走行時間短縮によるCO ₂ 排出量削減を図る。	環状第二号線新橋・虎ノ門市街地再開発事業では、環状2号線の整備を推進する。汐留土地区画整理事業による環状2号線(補助313号線～海岸通り)の整備を推進する。豊洲地区及び晴海地区土地区画整理事業による環状2号線の整備を推進する。	5,744
区施行連続立体交差事業費補助	都市整備局	都が平成16年に策定した「踏切対策基本方針」に基づき、都施行に加え区施行による鉄道の連続立体交差化を促進することで、踏切による交通渋滞を解消し、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業の事業着工に向けた事業認可手続を進める。	59
道路ネットワークの整備推進 (道路事業、街路事業、連続立体交差事業等)	建設局	首都圏三環状道路をはじめ、都内の骨格幹線道路などの道路ネットワークや連続立体交差などを早期に整備することで、旅行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	引き続き、三環状道路や骨格幹線道路をはじめとする道路ネットワーク整備を進めていく。	244,924
第二次交差点すいすいプラン	建設局	多摩地域を中心とした2車線道路の交差点に右折レーンの設置等を行うことで、交差点付近の旅行速度を向上させ、自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図る。	4箇所 completion を予定する。 平成23年度までに累計で25箇所 completion を予定し、17箇所一部 completion を予定する。	5,060

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の取組概要	平成23年度予算額(百万円)
橋梁の耐荷力向上	建設局	東京港などの物流拠点を結ぶ、主要な路線に架かる橋梁の耐荷力向上を図り、物流効率化に資することで、幹線道路の渋滞を解消し、自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図る。	橋梁の架け替2橋（若潮橋・高浜橋）を実施する。	1,030
臨海地域における道路ネットワークの整備	港湾局	臨海部の道路ネットワークの整備により、走行速度の向上と渋滞の解消を図り、自動車からのCO ₂ 排出量を削減する。	臨海道路Ⅱ期 橋面工等【事業完了】 新木場・若洲線 付帯工等【事業完了】 荒川河口橋西詰交差点立体化 3種立体整備の上部工	4,172
内貿ユニットロードターミナル（※15）の整備	港湾局	内貿ユニットロードターミナルを整備することで、国内物流の輸送分担をトラック輸送から環境負荷の少ない内航海運に転換し、CO ₂ を削減する。	<品川ユニットロードターミナル> 地盤改良工、本体工、泊地浚渫等 <中央防波堤内側ユニットロードターミナル> 地盤改良工、基礎工、本体工、泊地浚渫等	5,581
水辺の観光資源化の推進	産業労働局	歩行者用案内標識の設置など、水辺を活かした観光ルートの開発促進や、新たな舟運ルートの開発のための運航実験等を行うことで、自動車利用から舟運利用への転換を図り、CO ₂ の削減を促進する。	歩行者用案内標識を設置するとともに、既存舟運ルートの利用を啓発する。	33

（※15）内貿ユニットロードターミナル…RORO船（貨物を積んだトラック等が自走又はけん引により出入りできる構造を持った船）等による荷役を効率的に行うための設備を有した国内貿易用の碼頭。

カーボンマイナス・ムーブメント

【CO₂削減の機運醸成】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の取組概要	平成23年度予算額(百万円)
環境に関するムーブメントの醸成	環境局	ビジネス誌、生活情報誌などの活用や都民参加型イベントの活用などにより、都民の温暖化対策への取組意欲を高め、実際の行動を促進する。	企業の経営層に影響力のある人や広報媒体を活用するなど、企業を訴求対象の中心に据えたPR事業を行う。	31
環境学習の強化	環境局	首都大学東京とのコラボレーションにより環境施策全般に係る環境学習事業を展開する。年間約5万人の子ども達が訪れる埋立処分場見学会を、温暖化問題などについて総合的に学ぶ機会に再構築する。 また、都内小学校の教職員を対象とした実践研修により環境教育のリーダー的人材を養成し、小学校の環境学習を促進する。	・受講者数の拡大を目指し、首都大学東京との連携による環境学習講座の内容の充実を図る。 ・小学校教職員を対象とした環境教育研修会については、特定の分野に偏らず、その実情やニーズに合わせ主体的に環境教育を実施することができるよう、様々な視点を取り入れた内容に見直す。	7
環境教育の推進	教育庁	小・中学校における環境教育を通して、子供たちに省エネなど環境に配慮した行動の実践をさせることにより、CO ₂ 削減に向けた具体的な行動を身に付けさせる。また、環境教育実践推進校において環境教育カリキュラムを活用した授業実践を行い、成果の普及啓発を図る。	・6月に「CO ₂ 削減 アクション月間」を実施し、小学校5年生と中学校1年生を中心にチェックシートを用いた環境に配慮した行動の実践を行う。 ・環境教育優良校の表彰を行う。 ・環境教育啓発資料「みんなの地球」を小学校4年生及び6年生に配布する。 ・環境教育実践推進校において環境教育カリキュラムの実践・検証を行う。	27
環境に対する意識啓発(夏休みワークショップの実施)	教育庁	夏季休業中に都立工業高校において、小中学生を対象として、ものづくり体験講座である「わくわくどきどき夏休みワークショップ」を実施している。 そこに白色発光ダイオードを使用した講座を設け、説明の中で、環境やCO ₂ 削減の内容を盛り込んでいく。	全都立工業高校において、小中学生を対象として、ものづくり体験講座である「わくわくどきどき夏休みワークショップ」を実施する。 各工業高校において企画する講座の中に白色発光ダイオードを用いた、環境に対する意識啓発もねらいとした講座を設け、受講者に消費電力の削減が環境問題やCO ₂ 削減に関連していることを指導していく。	0
物品調達等におけるCO ₂ 削減対策の構築	財務局 都市整備局 環境局	物品調達等における、事業者の環境配慮に対する取組へのインセンティブ向上策を実施する。また、CO ₂ 削減の観点を「グリーン購入ガイド」等に反映する。	・環境物品等の購入指針である「グリーン購入ガイド」及び「環境物品等調達方針(公共工事)」をCO ₂ 削減の観点から必要に応じて改定する。	-


事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
臨海副都心における自然エネルギーの利用及び蓄熱槽設置の促進	港湾局	「臨海副都心まちづくりガイドライン」に基づき、進出事業者の開発において、自然エネルギーの利用とともに、個別蓄熱槽の設置を促進し、環境への負荷の低減を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・進出事業予定者等への自然エネルギーの利用と地域冷暖房地区での個別蓄熱槽設置を誘導。 ・大規模事業所でのCO2削減義務制度の着実な実施。 	-
環境にやさしい直結給水への切替え推進	水道局	貯水槽水道方式から直結給水方式への切り替えを推進することにより、建物のポンプ使用に係る電力使用の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ等を用いて、直結給水方式への切替えについての情報提供及び啓発を行う。 ・貯水槽水道からの切替を考えているお客さまに対し、切り替えに必要な工事費の見積もりを行い、切替えの促進に資する、「直結切替見積もりサービス」を継続実施する。 	33
建材用断熱材フロンの分解処理の推進	環境局	断熱材に含まれる、温室効果の高いフロンガスの大気への放散を防止するため、廃断熱材の処理として現行多く行われている埋立処分から、焼却処理（フロンの分解）へ転換、誘導していく。	関係者への普及啓発用のパンフレットを配布し、建材用断熱材フロンの分解処理（焼却処理）の効率的普及を図る。 事業者が分解処理に協力した場合、都環境局のホームページで公開するなど、事業者の意欲を高める仕組みづくりを行う。	-
低CO ₂ 型ビジネススタイルの推進	環境局	都民にとって身近で関心の高い小売・飲食業の店舗等での省エネ対策の強化にかかる事業者の率先行動を促し、低CO ₂ 型のビジネススタイルを推進していく。	地球温暖化対策報告書制度における対策事例集のなかに店舗等での省エネ対策に関する有効な事例を追加していくことや、大規模事業所に対する総量削減義務と排出量取引制度における特定テナント等事業者対策のなかで店舗等の省エネを推進していくことで、低CO ₂ 型ビジネススタイルの推進を図っていく。	-
東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおける環境への取組	スポーツ振興局	東京マラソン及び東京大マラソン祭りの場を活用し、地球温暖化対策等の普及啓発を行っていく。	東京マラソン及び東京大マラソン祭りにおいて、使用する電力を地球に負荷をかけずにまかなうグリーン電力を利用するなど、地球温暖化防止に向け取り組みを行う。	-
スポーツ祭東京2013における環境への取組	スポーツ振興局	国体及び障害者スポーツ大会の運営に当たって、最大限の環境対策に取り組むとともに、両大会開催が環境問題を考えるきっかけになるような取組を行う。その取組内容を「第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会環境指針」として取りまとめる。	平成21年度に策定した「第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会環境指針」に基づき、具体的な取組を進める。	-

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
省エネ・再エネ導入の担い手となる区市町村職員等人材の育成・支援	環境局	都内における省エネ・再エネの導入を効果的、効率的に進めていくためには、ノウハウやスキルを有する現場の担い手を育成することが必要。こうした観点から、より住民に身近な市町村職員等に対して都の有する省エネ技術・手法等を紹介し、人材の育成・支援を図る。	H22年度実施時のアンケート結果を踏まえ、区市町村のニーズに応えられるよう内容をさらに改善する。 H22の実績をさらに伸ばしつつ、最新の技術情報を提供していく。	-
〔再掲〕 スポーツ祭東京2013に向けた味の素スタジアムの改修整備	スポーツ振興局 (平成22年度までは都市整備局所管)	味の素スタジアムの改修機会を捉えて、スタジアムのスタンド屋根等に太陽光発電設備を設置する。	平成22年10月に改修工事に着手し、2012Jリーグ開幕戦までに工事を完了させ日本陸連の公認検定を受検する。	2,352

【税制や金融を活用した取組】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
都独自の「省エネルギー促進税制」検討	主税局	都独自の「省エネルギー促進税制」について、減免・課税の両面から東京都税制調査会において検討していく。 都税調査申を踏まえ、平成21年度から「中小企業者向け省エネ促進税制」、「次世代自動車の導入促進税制」を実施。	継続実施	-
預金の引合いにおける環境配慮基準の追加及び金融機関の環境投融資の促進	会計管理局 環境局	都の公金を金融機関に預金する際、引合いにおける金融機関からの提示レートが同率の場合、環境配慮基準を導入し、金融機関の環境に配慮した取組を評価して預金先を決定する。また、環境投融資の拡大及び実績公開を促し、企業のCO ₂ 削減に向けた行動を促進する。	今後、タイミングを見ながら、環境局において実施する環境配慮基準の作成及び金融環境配慮行動に関する評価を踏まえ、環境配慮基準を追加した預金の引合い実施に向けた検討を行っていく。	-
エコ金融プロジェクト	環境局	金融機関と連携し、都の預託金と都民からの預金等を活用することで、環境配慮事業への金利低減等を行い、事業の普及拡大を図る。これにより、より多くの都民を巻き込んだ環境配慮への機運を醸成する。	取扱金融機関において、各種金融商品を取扱。	-

【先駆的な環境技術の研究開発】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
【新規】 都市課題解決のための技術戦略プログラム 	産業労働局	環境、安全安心など、都市課題解決に係る開発支援テーマや目標等を定めた「技術戦略ロードマップ」を策定し、これに沿って行う、首都大学東京と都立産業技術研究センターの連携研究並びに都内中小企業等の技術・製品開発及び実用化を支援する。	「技術戦略ロードマップ」に沿って行う、温室効果ガス排出量の低減に資するような高効率な照明、その他の省エネ機器・デバイスの開発に関し、首都大学東京と都立産業技術研究センターの連携研究に負担金を交付し、また都内中小企業の研究・技術開発の経費の一部を助成する。	193 (うち環境分野 64百万円)
次世代省エネ・再エネ技術の実用化・普及促進	環境局	温室効果ガスの削減に実践的に貢献する次世代技術の実用化及び普及のため、世界でも最先端の科学技術をもつ東京において、優れた省エネ・再エネ技術の開発を普及・促進することにより、低炭素社会づくりに貢献する。	H22年度までに基礎調査および類似事業を実施している他の自治体へのヒアリングを行った。 H23年度は、これらを踏まえて次世代技術を要素を組合せたシステムとして普及できるように民間企業等の開発を促進していく。	-

【世界の都市との連携】

事業名	所管局	事業概要	平成23年度の 取組概要	平成23年度 予算額 (百万円)
国際環境協力の推進	環境局ほか	C40やイクレイ等の国際連携組織を通じ、東京都の先進的な環境政策を世界の都市に提示し、世界的規模のCO ₂ 削減を推進する。 また、都や都内企業が有する環境施策・技術を生かしたアジア諸都市との国際環境協力を推進する。	C40やイクレイといった国際連携の枠組み等を活用し、キャップ&トレードをはじめとする都の先進的施策を積極的にPRし、世界の都市のCO ₂ 削減に資する。 また、C40やアジネット等の国際連携の枠組みを活用し、都や都内企業が有する環境施策・技術を生かしたアジア諸都市との国際環境協力に向けた取組を進める。	258

(単位：百万円)

カーボンマイナス・ムーブメント 合計 (〔再掲〕除く)	548
---------------------------------------	-----

【プロジェクト事業例】

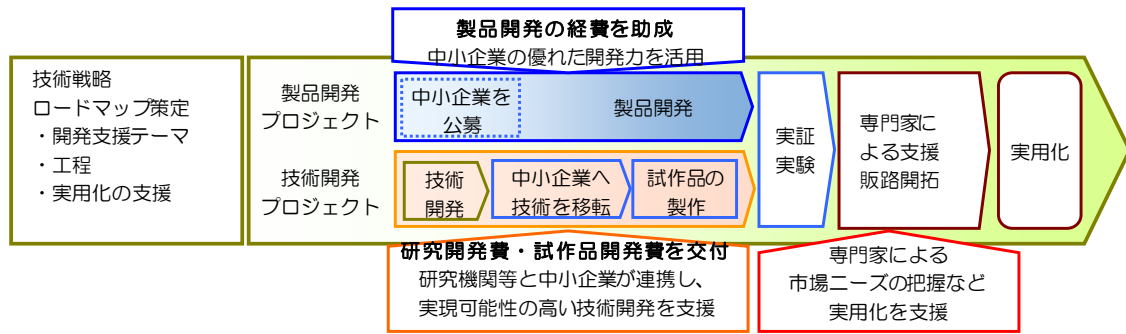
⑦ 都市課題解決のための技術戦略プログラム

(産業労働局)

【事業内容】

環境、安全安心など、都市課題解決に係る開発支援テーマや目標等を定めた「技術戦略ロードマップ」を策定し、これに沿って行く、首都大学東京と都立産業技術研究センターの連携研究（技術開発プロジェクト）並びに都内中小企業等の技術・製品開発（製品開発プロジェクト）及び実用化を支援する。

事業スキーム



開発支援テーマ

地球温暖化対策としては

「省エネ型空間」
・高効率照明
・省エネ機器・デバイス

を選定

採択例

「LED照明高効率化のデバイス製造装置開発」

LEDチップ量産に向けた製造装置を開発。発光効率向上、低価格化を実現し、高効率照明器具の普及、省エネルギー・CO₂削減に貢献する。

他2件を採択

【事業スケジュール】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
技術戦略ロードマップの作成	策定・公表		
製品開発プロジェクト (中小企業の製品開発)	開発	ハンズオン支援	開発が成功した場合において、「10年後の東京」等の対策に基づいた既存施策の活用を視野に入れ、関係各局の協力のもと検討を進める。
技術開発プロジェクト (首都大と産技研の連携研究)	研究	フォローアップ、進捗管理	(中小企業による試作)

実用化へ